

令和２年第20回厚岸町教育委員会会議録		
招 集	日 時	令和２年12月18日 午前10時00分
	場 所	庁議室
開 会 日 時		令和２年12月18日 午前10時00分
閉 会 日 時		令和２年12月18日 午前11時19分
出 席 委 員		田 辺 正 保
		濱 秀 利
		森 脇 直 美
		成 澤 幸 恵
欠 席 委 員		
会議録署名 委 員	教 育 長	酒 井 裕 之
	委 員	田 辺 正 保
会 議 出 席 者	事務局職員	管理課長 真里谷 隆 管理課長補佐 車 塚 洋 指導室長 廣 瀬 巧 学校給食センター所長 櫻 庭 康 江 生涯学習課長 早 川 知 記 海事記念館長 三 浦 博 哉 情報館館長 秋 田 裕 子 スポーツ課長 高 橋 俊 彦
	その他の者	

議事日程

日程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(報告)	
	報告第12号	教育長の報告すべき事項について【報告済】
	報告第13号	教育長の報告すべき事項について【報告済】
6	(議案)	
	議案第50号	令和3年度厚岸町一般会計予算（教育費）の申出について【原案可決】
	議案第51号	教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書について【原案可決】
7		閉会

令和 2 年第20回厚岸町教育委員会

令和 2 年12月18日

午前10時00分開会

●教育長 ただいまから、令和 2 年第20回厚岸町教育委員会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

 なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであります。

●教育長 日程第 2 「会期の決定」についてであります。委員会の会期を、本日、12月18日の 1 日間としてよろしいですか。

 (はい。の声)

●教育長 それでは、会期を本日12月18日の 1 日間といたします。
 また、本日の付議事件のうち、議案第50号については、会議規則第15条の規定により非公開とすることにしてよろしいですか。

 (はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 日程第 3、「前回会議録の承認」についてであります。令和 2 年11月18日に開会した第18回教育委員会の会議録の承認についてありますが、会議録署名委員の濱委員、私がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして承認とさせていただきます。

●教育長 日程第 4、「会議録署名委員の指名」についてであり

ます。本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、田辺委員を指名いたします。

●教育長

日程第5、報告第12号「教育長の報告すべき事項について」を議題といたします。職員は、報告内容の説明をしてください。

●指導室長

ただいま上程いただきました報告第12号「教育長の報告すべき事項について」、ご説明いたします。1ページをご覧ください。内容は、令和2年度厚岸町立中学校卒業生進路（志望）状況についてであります。

2ページをご覧ください。

町内中学校3校の3年生77名に対して、12月10日までに各校で「三者面談」が実施されました。その中で確認された進路志望状況についてご報告いたします。

対象生徒77名のうち、76名が進学を希望しており、1名が家業継承のため就職を希望しております。今年度は、特別支援学校への進学希望者はありません。

表の下欄、進路状況の内訳をご覧ください。

厚岸翔洋高校への志望数は、普通科が10名、海洋資源科が6名の合計16名で、全体の21%となっています。

釧路管内への進学は、湖陵高校9名、江南高校6名、北陽高校7名、明輝高校7名、工業高校13名、商業高校6名、標茶高校1名、武修館高校1名、釧路高専2名となっており、合計が52名で全体の68%となっております。

管外のへの希望は8名で約10%となっております。

今回の調査は、12月現在の状況であり、今後、推薦志願者の決定や出願等が実施されます。出願状況その他によって、希望が変更となることもあります。

以上、大変簡単ではありますが、令和2年度厚岸町立中学校卒業生進路志望状況についての報告を終わります。

●教育長 内容は、「令和２年度厚岸町立中学校卒業生進路（志望）状況について」であります。これから質疑を行います。

（ありませんの声）

●教育長 なければ、報告第12号を終わります。

●教育長 次に、報告第13号「教育長の報告すべき事項について」を議題といたします。職員は、報告内容の説明をしてください。

●管理課長 ただいま上程いただきました報告第13号「教育長の報告すべき事項について」、ご説明いたします。３ページをご覧ください。内容は、第６期厚岸町総合計画に基づく第２次実施計画原案内示についてであります。

令和３年度から令和５年度の三カ年実施事業につきまして、12月２日に町長から内示がございました。各事業の内容については、10月21日開催の第17回教育委員会議案、第44号にてご説明し要望したものであります。

なお、計画に搭載された事業であっても、新年度予算編成作業で調整される場合がありますことをご承知おきください。

私からは、管理課所管の部分について、ご報告申し上げます。

４ページ、Ａ３の資料「報告第13号説明資料」をご覧くださいと思います。

左端の番号順にご説明いたします。

まず、149番「スクールバス購入事業」であります。継続事業。床潭線29人乗りスクールバスは、令和４年度更新予定、太田線29人乗りスクールバスは、令和５年度に更新予定で、それぞれ事業費7,473千円でいずれも要

望どおりとなっています。

次に、150番「教員住宅解体事業」でございます。継続事業。事業費については、令和3年度高知1棟1戸、4年度床潭1棟1戸、5年度尾幌1棟1戸、すべて1,000千円直営での解体計画となっており、要望どおりとなっています。

次に、151番「住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金」につきましては、継続事業であります。事業費は、令和3年度9,214千円、4年度5,565千円で有明団地の償還終了、5年度958千円で、宮園団地の償還終了となっており、要望どおりとなっています。

次に、152番「校務用コンピュータ譲渡償還金」でございます。継続事業。事業費については、令和2年度4,764千円、3年度4,759千円、4年度に4,754千円となり、要望どおりとなっております。

次に、153番「厚岸中学校屋内運動場暖房設備改修事業」でございます。事業費については、令和4年度の21,919千円で、要望どおりとなっています。

次に、154番「教育財産除却事業」であります。跡地利用などの見込みがなく、解体の緊急性が低いこと及び多額の一般財源を要することから登載を見送りとなっております。

次に、155番、管理課の最後は、「学童机地域材天板購入事業」であります。森林環境譲与税を活用して、町有林から間伐されたトドマツ集成材を新JIS規格のものに交換する事業で、小学全校450枚5,238千円購入する計画であります。なお、中学校は今年度250枚購入済みであります。

以上、簡単であります。管理課の部分に係るご説明とさせていただきます。

長

る事業について、ご報告いたします。

事業番号156「厚岸町太田地区公民館解体事業」。休館中の太田公民館の解体工事費一式として、令和3年度33,231千円で要望どおりであります。

事業番号157「社会教育施設等長寿命化計画策定事業」であります。公共施設の維持管理を目的とした計画策定の委託事業で5,225千円の事業費は直営での策定を基本として搭載の見送りであります。このため計画の策定に向けては簡易的な計画策定を研究したいと考えています。

事業番号158「情報館整備事業」であります。経年劣化による改修事業として、令和3年度屋根防水、冷暖房設備修繕、建具補修その他付帯工事費77,000千円は、要望どおりであります。当初修繕工事を分けて令和5年までの事業としていましたが、令和3年度に予定全ての工事として実施するものであります。

事業番号159「情報館図書館システム整備事業」であります。現在、日常的に使用している情報館のハード、ソフトを含めた図書システムの更新整備ですが、令和4年度27,500千円、要望どおりであります。

事業番号160「アクセシソウ保護増殖整備事業」であります。令和2年度に実施設計を行い、令和3年度チカラコタン地区での増殖地の造成で当初要望額は4,098千円ですが、実施設計の内容から事業内容の変更が生じたため20,188千円での搭載であります。

事業番号161「郷土館・太田屯田開拓記念館屋根補修事業」であります。両施設の屋根の塗装ですが、令和3年度8,162千円で要望どおりとなっていますが、業者見積額をもって搭載という内容です。記載にはありませんが、事業費は、郷土館1,760千円、太田屯田開拓記念館2,090千円、合計3,850千円の事業となります。

事業番号162「厚岸かぐら衣装整備事業」であります。

アイヌ施策推進交付金を活用し、厚岸かぐら伝承事業にも活用する衣装の整備、令和３年度1,738千円で、要望どおりであります。

次のページですが、事業番号163「神岩チャシ跡及び竪穴群現況地形測量事業」であります。アイヌ施策推進交付金を活用し、調査困難な現地をドローンによりレーザー測量を行う事業、令和３年度14,452千円ですが、要望どおりであります。

以上、生涯学習課が所管する原案内示の報告とさせていただきます。

●スポーツ課
長

私からは、スポーツ課関係について、ご報告いたします。

164番「閉鎖スポーツ施設解体撤去事業」については、跡地利用などに見込みがないことから見送りとなりました。

165番「多目的室内練習場整備事業」については、事業名を「宮園公園野球場整備事業」から名称が変更となり、地域づくり総合交付金を２分の１充当し、令和３年度に23,595千円、令和４年度に100,111千円で要望どおり内示を受けました。

166番「スポーツ振興」については、今年度初めて開催し来年度も継続で開催する予定の硬式野球大会のタンチョウリーグに係る経費とＪＲ東日本野球部のスポーツ合宿に係る経費として、令和３年度に541千円、令和４年度と５年度にそれぞれ435千円で要望どおり内示を受けました。

167番「温水プール施設改修事業」については、地域づくり総合交付金を２分の１充当し、令和３年度に30,349千円で要望どおり内示を受けました。

168番「温水プール備品更新事業」については、令和３年度に3,637千円で要望どおり内示を受けました。

以上、スポーツ課所管の3カ年事業実施計画の内示結果の報告とさせていただきます。

- 教育長 内容は、「第6期厚岸町総合計画第2次実施計画原案内示について」であります。これから質疑を行います。
 課ごとに質疑を進めたいと思います。
 まず、はじめに管理課に関わって何かありませんか。

- 濱委員 教育財産について、古い校舎などを取り壊す事業ですが、古くなった校舎の安全性と言いますか、災害などがおきた際の安全面の確保についてどのように考えているのか、その点を教えていただければと思います。

- 管理課長 旧小中学校の校舎の安全性ということでございますが、当然、目視での確認をした中では、屋根が飛んだり、また、外壁が飛んだりということは、今の段階では生じてございません。ただし、強風や台風などがおきた際には、それらが飛ぶ可能性がないとは言えないと思います。ですので、適時、そういう場合は、応急処置をして対応していきたいと考えております。繰り返しになりますが、今の段階では、安全性に問題があるというものはございません。

- 教育長 次に生涯学習課に関わって何かありますか。

(ありませんの声)

- 教育長 次にスポーツ課に関わって何かありますか。

(ありませんの声)

- 教育長 なければ、報告第13号を終わります。

●教育長

日程第6、これより非公開事件の議案第50号「令和3年度厚岸町一般会計予算（教育費）の申出について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をお願いします。

【新年度予算公開により会議録に掲載】

●管理課長

ただいま上程いただきました、議案第50号「令和3年度厚岸町一般会計予算（教育費）の申出について」、その提案理由とその内容をご説明いたします。

令和3年度厚岸町一般会計予算のうち、教育に関する事務に係る部分（教育費）に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、厚岸町長に申し出たく、本案を提出するものであります。

最初に私から、管理課・指導室の部分についてご説明いたします。

お手元に配付の議案第50号説明資料「令和3年度厚岸町一般会計予算（教育費）歳入・歳出事項別明細書」にてご説明いたします。資料は見開きのページとなっています。

まず、歳入であります。1ページ、2ページをお開き願います。左側から予算項目の款・項・目、そして節、一番右が説明となっています。

それでは説明いたします。15款、使用料及び手数料、2項、手数料、7目、教育手数料3千円、1節、教育総務手数料、教員住宅入居者の車両購入時の車庫証明手数料でございます。

16款、国庫支出金、2項、国庫補助金、8目、教育費国庫補助金15,109千円、1節、教育総務費補助金679千円、内容は説明欄記載のとおりですが、「教育支援体制整備事業補助金」は医療ケアのための看護師派遣に伴う

補助金であります。詳細は、歳出にてご説明いたします。
2 節、小学校費補助金792千円、3 節、中学校費補助金838千円、内容は、説明欄記載とおりです。

18款、財産収入、1 項、財産運用収入、1 目、財産貸付収入、1 節、土地建物貸付収入、4,605千円。教職員の住宅料収入であります。

続きまして、5 ページをご覧ください。歳出でございます。9 款、教育費全体では、580,114千円となっております。

1 項、教育総務費、1 目、教育委員会費2,852千円。説明欄のとおり、教育委員報酬並びに会議時費用弁償等であります。

2 目、事務局費2,070千円。説明欄、教育委員会事務局全般に係る経費でございます。

教育事務評価会議36千円、内容は、説明欄記載とおりです。

次に、7 ページをご覧ください。

3 目、教育振興費18,030千円、節説明欄、高等学校教育支援4,683千円。内容は、翔洋高校に通学する際のバス定期券購入助成でございます。教育研究所運営委員会109千円、教育研究所運営委員報酬及び費用弁償等でございます。

学校運営協議会496千円、学校運営協議会の委員の報酬等の経費になります。

教育振興一般1,019千円、各種研究会等への負担金及び補助金が主なものとなっています。

10ページ。

町立教育研究所1,756千円、町立教育研究所への補助金が主なものです。

就学指導233千円。厚岸町・浜中町合同教育支援委員会及び厚岸町教育支援委員会への負担金及び補助金等でございます。

外国青年招致395千円。外国語指導助手2名にかかる旅費等でございます。

教育支援体制2,040千円。学校における日常的なたんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な児童1名に対して学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うための看護師派遣委託料でございます。

校務支援システム運営2,535千円。校務支援システム借上料であります。

12ページ。

備荒資金組合防災資機材譲渡事業償還金4,764千円。備荒資金組合譲渡償還金により購入した校務用コンピューターの譲渡償還金でございます。

4目、教員住宅費、13,808千円。節説明欄、教員住宅3,595千円。主に教員住宅修繕料3,305千円でございます。

住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金9,213千円。説明欄記載のとおりです。

教員住宅解体事業1,000千円。高知1戸1棟直営で解体する経費でございます。

5目、就学奨励費40千円。奨学審議会委員報酬等の経費でございます。

13ページ。

6目、スクールバス管理費39,079千円。節説明欄、スクールバス運行委託31,422千円。児童生徒の登下校及び部活などの大会出場等に出場する際の運行委託料でございます。

スクールバス運行7,657千円。主にスクールバス運行に伴う消耗品、燃料費及び車両修繕費でございます。

2項、小学校費、1目、学校運営費、30,051千円。説明欄、小学校運営一般58千円。説明欄記載のとおりでございます。

厚岸小学校から18ページの太田小学校までは、各小学校の運営にかかる経費でございます。項目内容について

は、各校ほぼ同様となっており、事務用品、消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料、通信運搬費が主なものとなっています。それぞれ、学校からの要望や実績を基に精査をして算出しています。それぞれの金額については省略させていただきます。

18ページ、2目、学校管理費47,588千円。前年対比14,551千円の増、学校情報通信教育事業として今年度中に導入されるタブレット端末保守点検委託料11,880千円が主な増加した理由であります。

学校管理費は、小学校施設の維持管理、教育環境の整備の費用でございます。

説明欄、学校管理13,350千円。学校施設管理にかかる需用費、施設管理委託料並びに保守点検委託料のほか、新規として、各学校にある不要なブラウン管テレビ及びコンピュータ教室のブラウン管パソコン等のOA機器の廃棄手数料等となっております。

学校情報通信教育24,497千円。インターネット通信料のほか、校務用コンピューター、タブレット端末の維持管理に伴う経費でございます。

20ページ、学校備品・教材等整備3,582千円、小学校における各種教材及び図書購入経費として、学級数等の基準と各校からの要望をもとに積算をしております。

遠距離児童通学510千円。片道4キロメートル以上の児童に対する通学費補助でございます。

学童机地域材天板購入事業5,649千円。新規事業であります。

先ほどご説明した厚岸町総合計画に基づく実施計画に搭載事業で、小学生全員分の天板及びデスクマットの購入であります。中学生は今年度購入済みです。

3目、教育振興費26,117千円。対前年比3,845千円の減、節説明欄記載のとおりでございます。なお、減少した主な理由は、要・準要保護児童就学援助費の対象児童

が、前年度101人から85人に減少したことによるものであります。

22ページ、修学旅行助成事業として修学旅行の必要経費に対して2分の1を補助する経費957千円となっています。

学校給食費支援費14,858千円。令和元年度より始めた、子育て政策の一環としての、準要保護児童を除いた児童全員分の学校給食費の完全無償化のための予算計上でございます。

自然教室推進63千円、節説明欄記載のとおりであります。

要・準要保護児童就学援助等7,736千円。生活困窮家庭における学用品費等、修学旅行費、学校給食費の支給でございます。

特別支援教育就学奨励1,086千円。特別支援学級に在籍する児童の家庭の経済的負担を軽減するための助成経費でございます。

3項、中学校費、1目、学校運営費29,559千円。中学校運営一般77千円。説明欄記載のとおりとなります。

24ページの厚岸中学校から26ページの太田中学校までは、各中学校の運営にかかる経費でございます。項目内容については、小学校とほぼ同様となっており、それぞれの金額については省略させていただきます。

26ページ、2目、学校管理費13,232千円。節説明欄、学校管理8,675千円。小学校同様、学校修繕、各種業務委託料が主なものとなっています。

28ページ、学校情報通信教育1,334千円。主にインターネット通信料でございます。

学校備品・教材等整備3,223千円。学校図書教材並びに施設用備品購入経費が主なものでございます。

3目、教育振興費25,835千円の計上。節説明欄、中学校教育振興3,209千円。前年比2,569千円の増、増加した

主な理由は、平成3年度より教科書の採択替えにより新規購入により、教師用教科書及び指導書の購入費2,666千円を予算計上しております。それ以外、修学旅行助成事業として修学旅行の必要経費に対して2分の1を補助する経費2,310千円となっています。

学校給食費支援費9,342千円。準要保護生徒を除いた生徒全員分の学校給食費の完全無償化のための予算計上でございます。

30ページ、要・準要保護生徒就学援助等10,356千円。生活困窮家庭における学用品費、修学旅行費、学校給食費等の支給でございます。

特別支援教育就学奨励618千円。特別支援学級に在籍する生徒の家庭の経済的負担を軽減するための助成経費でございます。

次に、47ページをお開き願います。6項、保健体育費、1目、保健体育総務費5,705千円。節説明欄、学校保健一般640千円。主に児童生徒が学校管理下において怪我などをした場合に医療費等を支給するための共済金掛け金となっています。

児童生徒健康診断2,688千円、教職員健康診断2,347千円。いずれも主なものは、健康診断時における医師等にかかる経費でございます。

50ページ、準要保護児童生徒医療、30千円。説明欄記載のとおりでございます。

55ページをお開き下さい。

4目、学校給食費28,492千円。前年対比811千円の増、説明欄、学校給食センター運営委員会65千円、説明欄記載のとおりです。

58ページ、学校給食センター28,427千円。給食を提供するための食材費以外の施設を運用するための事務事業経費であります。

以上、管理課に関する令和3年度予算要望の内容説明

とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●生涯学習課
長

続きまして、私からは、生涯学習課の所管事項に関する予算の内容について、ご説明いたします。

「歳入・歳出事項別明細書」1ページの歳入であります。

16款、国庫支出金、2項、国庫補助金、8目、教育費国庫補助金、社会教育費補助金、右側説明欄、アイヌ施策推進交付金12,800千円は、厚岸かぐら衣装整備事業1,738千円、神岩チャシ跡及び堅穴群現況地形測量事業14,452千円について、活用するもので8割の助成率となっています。事業の内容につきましては歳出において説明させていただきます。

22款、諸収入、6項、雑入、3目、雑入、右側説明欄、複写機使用実費収入(情報館)4千円は、情報館の複写機の使用料。パソコン講座受講料102千円は、5講座32人を見込んだ受講料。自動販売機設置電気料(情報館)42千円は、情報館に設置している自動販売機1台の電気料収入の計上です。

日本財団助成金2,432千円は、偉人マンガ制作事業に係る助成金で、事業費の全額が対象となります。

なお、事業につきましては歳出にて説明させていただきます。

続きまして、歳出でございます。29ページをお開き下さい。

9款、教育費、5項、社会教育費、1目、社会教育総務費531万5千円。前年比280千円の減です。次ページの右側説明欄、青少年問題協議会66千円。青少年問題協議会開催に係る経費の計上です。

社会教育委員501千円は、社会教育委員会会議及び社会教育委員研修などに係る経費の計上です。

青少年育成センター158千円は、巡視補導及び社会を明るくする運動などに係る経費などの計上です。

社会教育活動1,113千円は、次ページにわたり、少年の主張大会などの記念品や成人式実行委員会などの社会教育関係団体への補助金の計上です。

芸術文化3,477千円は、幼児、小中学生、一般市民の芸術文化を鑑賞する経費や町民文化祭の運営並びに文化協会への補助金及び文化振興助成金に係る経費などの計上です。

次に、2目、生涯学習推進費2,954千円。前年比376千円の増。右側説明欄、生涯学習活動826千円。生涯学習に関する講演会や体験講座を実施する経費や、それに伴う事務費です。

生涯学習施設2,128千円。次ページにわたり、真龍小学校にある生涯学習課の維持管理経費で、主なものは高齢者事業団に委託している生涯学習施設管理委託料1,250千円となっています。

次に、3目、公民館運営費36,318千円。前年比33,381千円の増。右側説明欄、公民館運営審議会65千円。公民館運営審議会開催に係る経費の計上です。

公民館管理710千円。中央公民館・中央公民館末広・筑紫恋・苫多分館の維持管理経費の計上です。

公民館活動2,312千円。次ページにわたり、生きがい大学に係る経費及び福祉センターの事務室借上料1,959千円が主なものです。

次に、太田地区公民館解体事業33,231千円。平成23年の耐震診断において倒壊等の危険性があるとの判定により、平成27年4月から休館している太田地区公民館の解体を行うものであります。

次に、4目、文化財保護費38,529千円。前年比19,959千円の増。右側説明欄。

文化財専門委員会105千円は、文化財専門委員会開催

に係る経費の計上です。

文化財保護754千円。次ページにわたり、文化財の保存及び活用のための経費の計上です。

史跡国泰寺跡整備検討委員会239千円。史跡国泰寺跡整備検討委員会に係る経費の計上です。

アックスンソウ保護増殖整備事業18,809千円。今年度、増殖地造成のための測量・実施設計を行い、来年度に増殖地の造成を行うものであります。チカラコタン地区で約28m×45m程の範囲で、増殖地を造成し、潮の満ち引きで海水が流入排出するよう車道の下に引き込み管をとおり造成を行います。

厚岸かぐら衣装整備事業1,738千円。国のアイヌ施策推進交付金を活用し、町無形文化財である厚岸かぐら衣装を会員用10着と伝承事業等のための児童生徒用150着の整備であります。厚岸かぐらでは障害者ふれあいフェスティバル、文化祭などでの演舞や伝承校真龍小学校での授業での伝承活動について引き続き行ってまいります。

神岩チャシ跡及び竪穴群現況地形測量事業14,452千円。国のアイヌ施策推進交付金を活用し、現地調査が困難な現地でドローンからのレーザー照射により測量を行う事業で精細な地形データとなる為、地形図そのものを展示に活用する予定であります。特に、竪穴群では現在400～700ほど数えられていますが、現在はその分布状況を記す図面など乏しく全容を把握していない状況であるため、実施したいものであります。

偉人マンガ制作事業2,432千円。日本財団の助成金を活用し、地域の偉人を漫画教材として製作し、小学校などの副教材として郷土学習に活用する事業であります。全額助成であります。助成要件としては地域ゆかりの偉人であり、他の刊行本などになっていない偉人で、地域出身の漫画家が執筆、100ページ以上で1,000冊以上の

制作となっています。現在のところ、太田村の地名の由来である「太田紋助」氏、「子野日弘毅」氏、「志野徳助」氏を想定しています。漫画家につきましても、厚岸町出身（旭川市在住）の漫画家に打診をしています。

次ページですが、5目、博物館運営費12,834千円。前年比1,667千円の増、右側説明欄。

海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会52千円。3館の協議会や審議会の運営経費の計上です。

海事記念館8,462千円。次ページにわたり、海事記念館の運営及び事業に係る経費のほか、今年度中止となったプラネタリウムクリエイターの講演と最新光学投影機の投影、今年度整備しました全天周型投影機用の番組上映などであります。

郷土館整備事業1,760千円。太田屯田開拓記念館整備事業2,090千円は、それぞれ施設屋根の塗装修繕であります。

郷土館184千円、太田屯田開拓記念館286千円は、それぞれの施設の運営に係る経費の計上です。

次に、43ページ、6目、情報館運営費104,888千円。前年比72,458千円の増。右側説明欄。

情報館協議会156千円は、情報館協議会開催に係る経費の計上です。

厚岸情報館25,821千円。次ページにわたり、情報館の運営に係る経費。

厚岸情報館分館675千円。情報館分館の運営に係る経費を計上しております。

図書館バス運行710千円。図書館バスの運行に係る維持管理経費の計上です。

情報館通信技術講習434千円は、町民対象のIT講習を実施する経費で、5講座7回の講座開設するため経費を計上しています。

次ページ、ブックスタート92千円は、生後4ヶ月の赤

ちゃんとその保護者を対象とし、50セットのブックスタートパックを計上しております。

最後に、情報館整備事業77,000千円。令和3年度実施予定の防水改修工事等に係る実施設計を行い来年度は、屋根防水補修、冷暖房などの設備修繕、窓枠など建具補修、ウッドデッキなど付帯物の修繕を行うものであります。

また、令和3年度では計上しておりませんが、「友好都市子ども交流」につきましては、今年度村山市から子どもたちが来る予定でしたがコロナ禍により中止となりました。来年度に向け村山市と協議したところ、村山市では7月の厚岸への訪問に際し、5月頃から子どもの募集など始めなければならず、現在の感染状況では安全な旅行を含め、実施が困難との回答を頂いたところです。

ただし、子供交流を主体としたこの事業は今後継続して令和4年度再開することを双方で了承しております。

次に姉妹都市中学生等国際交流事業ですが、コロナ禍の影響から令和元年度は延期に、延期となった今年度においても実施は困難なため中止とされました。

令和3年度においては隔年実施の通常の実施年度ですが、現在において一般の国外旅行、渡航は見通しがついておらず、やはり安全な渡航が難しいと考えられ、令和3年度当初予算では計上しておりません。ただ、国際交流は今後も行う必要があるため、令和4年度の実施や国際交流のあり方など所管課、実行委員会においても検討を進めたいと考えております。

以上、生涯学習課に関する令和3年度予算要望の内容説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

長

します。

1 ページにお戻り願います。歳入です。

15款、使用料及び手数料、1 項、使用料、7 目、教育使用料でございます。

2 ページをご覧ください。4 節、保健体育使用料 1,682千円の計上、各スポーツ施設の使用料の計上です。

次に、17款、道支出金、2 項、道補助金、8 目、教育費道補助金、3 節、保健体育費補助金、地域づくり総合交付金（社会体育）11,700千円は、宮園公園内に整備する多目的室内練習場整備事業に11,700千円、地域づくり総合交付金（温水プール）15,100千円は、温水プール施設整備事業に充当する交付金であります。

次に、3 ページ、22款、諸収入、6 項、3 目、3 節、雑入、自動販売機設置電気料（スポーツ施設）（温水プール）は、海洋センターと温水プールに事業者が設置する自動販売機の電気料収入の計上であります。

次に49ページ、歳出でございます。

2 目、社会体育費、予算額48,855千円、前年比10,748千円の増。主な増は、3 カ年実施計画に搭載された事業費の増でございます。

では、事業別に説明いたします。

50ページ、スポーツ推進審議会107千円の計上で、10人の委員による審議会で、スポーツの推進に関する事項を審議する会議の委員報酬並びに費用弁償の計上であります。

次に、社会体育一般2,079千円、スポーツ分野全般に係る経費の計上で、新たな計上として、旅費において3年毎に東京都で開催されるB & G全国指導員研修会に106千円。沖縄県で行われるB & Gセンターインストラクター養成研修会に職員1名を派遣するため574千円と役務費手数料で参加に必要な健康診断手数料17千円。負担金で小型船舶操縦講習受講料62千円を計上しております。

す。

次に、スポーツ推進委員561千円。15人のスポーツ推進委員の活動経費の計上で、毎年実施されております北海道スポーツ推進委員研究協議会が釧路市で開催されることから、委員6名分の参加負担金及び食糧費を計上しております。

次に52ページ、スポーツ施設18,982千円。スポーツ施設の海洋センター・勤労者体育センター・宮園公園及び上尾幌パークゴルフ場・野球場・スケートリンク場等の維持管理に係る経費の計上で、新たな計上として役務費手数料で、5年毎に更新される宮園公園パークゴルフ場公認コースの更新手数料36千円を計上しております。

次に、スポーツ振興3,487千円。54ページにまたがりませんが、スポーツ振興に伴い実施する各種事業の運営経費及び今年度に引き続き実施される予定のＪＲ東日本野球部のスポーツ合宿等の経費の計上が主なものであります。補助金で全日本空手道連盟糸東会北海道空手道選手権大会が当町で開催されることから50千円計上しております。

次に、学校開放44千円。太田中学校で行われている学校開放事業に要する謝礼金の計上であります。

多目的室内練習場整備事業23,595千円、新規計上。令和4年度に宮園公園内に多目的室内練習場を整備するための実施設計費8,503千円、今年度購入したバッティングゲージ等の格納庫の建設工事費15,092千円の計上であります。

次に53ページ、3目、温水プール運営費47,963千円、前年比31,114千円の増。主な増の内容は、3カ年実施計画に搭載された事業費の増でございます。

54ページ、説明欄、温水プール事業では13,977千円、56ページにまたがりませんが、温水プールを運営する経費の計上で、新たな計上として、旅費において東川町で開

催される B & G 北海道スポーツ交歓大会水泳の部に参加する経費113千円を計上、また2年ごとに参加しております日本スポーツ協会公認水泳コーチ研修会43千円を計上しております。

次に、温水プール施設整備事業30,349千円、新規計上。温水プールの天井改修と照明器具のLED化による改修補修工事費の計上です。

次に、温水プール備品整備事業3,637千円、新規計上。温水プールのロッカーの更新による備品購入費の計上です。

以上、令和3年度スポーツ課の予算要望の内容説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

●教育長

内容は、町議会第1回定例会に提出される教育費に係る予算の町長への申出についてであります。

これから質疑を行います。

まず、はじめに管理課所管事項の部分について、何かございますか。

●濱委員

今年度、タブレット端末を購入するとのことですが、タブレット端末を授業で使うでしょうし、学校が臨時休業になった時などにも使うと思うんです。各家庭で学習する場合もあると思います。

ですが、急にタブレット端末を使って授業を行うといっても、できませんよね。例えば、カメラが必要だとか、最低でもこの道具が必要だとか、用意すべきものがあったりしますよね。その点の対応はどうなっているのかということ。それと、できれば、長期休業期間に行われる補習授業の時などを利用して、タブレット端末を使用した遠隔授業などを実施しておく必要があるのではないで

しょうか。いきなり休校になったから、タブレット端末で授業をやりますといっても、できないと思うんです。そういう機会に事前に体験しておくことも必要なのではないかと思うのですが。

●管理課長

1点目については、私の方からお答えします。まず、カメラ等の用意ということではありますが、休業中につきましては、無線環境が整っていない家庭に対しては、タブレット端末及びモバイルルーターを貸し出すこととしております。これは、児童生徒の家庭のインターネット環境を調査をいたしまして、その結果、40戸の家庭で支援が必要であるということがわかりました。その家庭には、タブレット端末とモバイルルーターをセットで貸し出すこととしております。

また、先生方のタブレット端末にもカメラが標準装備されていますが、それとは別に、授業教材等の動画を撮影するためのカメラ、マイク、三脚等についても今年度の予算で購入する予定でございます、。

これらを活用して授業を行うこととなります。

●指導室長

私からは、補習授業等についてお答えいたします。

今回、導入しますタブレット端末については、現状では、すぐに持ち帰るということは想定しておらず、学校での活用が中心になろうかと思います。ただ、長期にわたる臨時休業で授業配信を行うということについては検討しております。その際、教職員の資質向上というところが大切になりますので、操作方法も含め、研修の機会を設けることとなっております。

長期休業中の補習については、これまでは開催日に子どもが登校して、図書館や教室等を利用して自主学習を行ったり、場合によっては補習授業を行ったりということで、各学校で計画を立てて行っているところです。参

加者が多くないということも情報として聞いておりますので、今後、授業配信ということも想定しながら、学校で計画を立てていくことになろうかと思います。

●田辺委員 参考までにお聞きしますが、10ページの下の方に教育支援体制の委託料の中で、先ほど、看護師派遣との説明がありましたが、この点、もう少し詳しく教えていただきたいのですが。

●管理課長 詳細な部分について、お話しさせていただきます。町内に1名、この看護医療ケアを受けなければいけない児童がおられます。以前は保護者が学校に来て、全て対応しておりました。そのような状況にあって、文部科学省の補助事業で3分の1補助が受けられるメニューがございまして、その事業を活用することができますということをお伝えしたところ、保護者の方が「そうであれば、ぜひ、お願いしたい」ということでしたので、この事業を活用することとなりました。

実際、厚岸町介護訪問ステーションより看護師を派遣していただきまして、色々な対応、例えば胃ろう等を含めまして、医療的な資格を有しないと対応できない行為も行ってもらっています。

ですので、保護者の負担を軽減するという部分もかなりあると思っております。

派遣回数としましては、児童の登校日全てに看護師が派遣対応できるよう、予算化しております。しかし、実際は、対象となる児童が長期入院する場合がございますので、約3分の1程度の派遣に留まっております。

●教育長 次に生涯学習課所管事項について何かありますか。

●濱委員 アクセシソウに関する事業についてですが、アクセシ

ソウが順調に生育するといった結果が出ていないうちに、道路整備などを先行して予算計上することについて、心配な面があるのですが、その点、どのように考えているのでしょうか。

●生涯学習課
長

アッケシソウ栽培地の現在の状況としましては、今年度、実施設計を東京農業大学網走キャンパスの先生に相談させていただきながら、土壌ですとか、水位ですとか、どの程度、水を引き込んだらよいのかということを検討しているところです。結果的には、その検討によって当初想定していた予算よりも高額になっております。その要因としては、アッケシソウの造成地として検討している町内チカラコタン地区に通じる砂利の町道がございまして、この町道を境に湖側と山側という地形になっております。今、造成しようとしているのは、この山側に造成地を作ろうと提案しているところです。

そして、自然に海水が流入するように、この町道の下に管を通し、干満の差によって湖水が自然に出入りするよう、施行する予定です。

先ほど、3ヵ年計画の内示の内容につきまして、ある程度は令和3年度に土地を整備して、秋ぐらいには種を播くことができるかなと想定しております。そして、令和4年度に赤く色づいたアッケシソウを見ることができるようになればと考えております。

そのことがある程度確認できた段階で、町の観光商工課の方に協力をして、観光的な整備、例えばバスなども乗り入れできるような道路整備を行っていくという想定です。

ですので、今回の新年度予算には、この道路整備については計上されておられません。

今のところは、令和3年度には保護増殖のための造成をして、一度、アッケシソウが順調に生育することを確認

認し、その上で、観光に活用するための計画を進めていくというように、段階を経ながら取り進めたいと考えております。

●濱委員 奔渡地区からチカラコタンに通じる道路はとても狭いので、観光バスを乗り入れるとなるとかなり大変だと思います。

●田辺委員 確か、他の事業などでバスが乗り入れしてますよね。その周辺の土地の整備と考えてよろしいのでしょうか。

●生涯学習課長 その通りです。

●教育長 次にスポーツ課所管事項について何かありますか。

(ありませんの声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はいの声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第51号「教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長 ただ今上程いただきました、議案第51号「教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書につ

いて」、その提案理由と内容について説明いたします。

なお、本日の説明につきましては、内容が多岐にわたりますことから、例年通り、報告書の組み立ての状況並びに教育事務評価会議による評価の概要についてのみ、ご説明させていただきますことを、ご理解願いたいと存じます。

この報告書の作成にあたっては、3名の委員の方々に事前に報告書をお配りし、11月16日に事務評価会議を釧路教育大学で開催し評価をいただいております。

報告書1ページをご覧ください。

ローマ数字のⅠの「はじめに」です。1として「点検及び評価の趣旨」であります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されております。

厚岸町教育委員会でも、平成20年から作成しており、12回目となる今回は、令和元年度事業分の点検・評価となっています。

次に、2として「点検及び評価の対象」でございますが、令和元年度厚岸町教育行政執行方針、第5期厚岸町総合計画第10次実施計画及び令和元年度厚岸町一般会計予算に計上された教育費に関する事務事業としています。

次に3として、「点検及び評価の視点」でございますが、教育委員会会議の開催状況をはじめ、各種審議会等の活動状況、教育行政執行方針の検証及び予算執行状況について、妥当性や有効性の視点から事務の点検及び評価を行っております。

左ページの目次でございますように、ローマ数字Ⅱの「教育委員会の活動状況」については、2ページになり、3ページからⅢの「教育委員会事務局の活動状況」とな

り、教育委員会事務局組織をはじめ、管理課、指導室、生涯学習課、スポーツ課の各課における事務・事業について、23ページまでとなっております。Ⅳの「学校評価の概要」につきましては、24ページから36ページまで。Ⅴの「児童生徒の推移」につきましては、37ページ。Ⅵの「教育事務評価の概要」につきましては、38ページから40ページまで。Ⅶの「令和元年度教育行政執行方針検証表」につきましては、41ページから58ページまで。Ⅷの「事務事業予算執行状況報告書」につきましては、59ページから75ページまでとなっております。

1 ページにお戻りください。

4 として、「学識経験者の知見の活用」でございますが、事務の点検・評価を行うにあたり、その客観性確保のため、教育に関し学識経験を有する方として、山田和弘氏、竹本和彦氏、玉井康之氏の3名に、ご意見や助言をいただきました。

その概要につきましては、報告書38ページから40ページに記載しております。

38ページをご覧ください。

「1 学校教育に関わっての推進状況について」からでは、「令和を迎えた学校教育は、時代とともに大きな改革のうねりの中で様々な諸課題に対応しながら、児童生徒一人一人が未来に向かって確かな知・徳・体を身に付け、新しい時代を生き抜く力を培っていくことが求められていると思う。令和元年度における教育委員会の事業推進は、その根底に新しい時代に求められることを踏まえながら、諸課題に対しての意識化を図り、確かな厚岸の教育の充実・発展を期するための努力をしていた姿が教育行政や教育現場に見られたのではないだろうか。特に学校現場では、『教育行政執行方針』に沿い、地域の実態を踏まえ、学校の特長を生かした多様な教育活動に取り組んでいた。その中で、今日的な教育課題に対応し

ながら、児童生徒の持つ可能性を引き出し、伸ばし、心豊かな人間性や社会性を醸成していったのではないかと思う。そうした教育現場を支え、生かし、中身のある教育活動に発展できているのは、各地域の教育力や教育行政の姿があったればこそである。今後においても、厚岸の子どもたちが将来に向かっての礎をしっかりと獲得し、ふるさとを愛し、誇りを持ち、生きて働くことができるような教育に発展させていってほしい。このことが町づくりのための大きな柱になり、町そのものの活性化に繋がっていくものと考えます。まさに「子どもが輝く教育」が厚岸の未来を創り上げていくものと考えます。そうした意味でも、厚岸の教育に対して揺るぎない信念と気概をもって教育活動に取り組んでいってほしい。そして、厚岸教育の充実・発展のために、教育行政と学校・地域が一体となって活動し、その取組に大いに期待していきたい。」と評価されています。

「2 学校教育関係」では、(1)の「確かな学力の育成」について、(2)「豊かな心の育成」について。39ページをご覧ください。(3)「安全教育の推進」と「健康な体の育成」について、(4)「地域に根ざした教育の推進」について、(5)「特別支援教室の充実」について、(6)「今日的な教育課題」について、それぞれ評価をいただくとともに、今後の取組について、様々なご提言もいただきました。

再び38ページをご覧ください。例として、(1)「確かな学力の育成」では、「児童生徒にとって学びの場の中核は、日常の授業である。授業を通して児童生徒一人一人が主体的・対話的に多くのことを学び、獲得できる喜び、楽しさを感じ取れるような授業であってほしいと思う。そうした営みが、学習過程が、互いに認め合い、高め合い、児童生徒間同士の間人間関係力をも育むものになるからである。そうした努力をいとわない厚岸の教員の

熱意ある姿勢を今後にも伝えていってほしいし、期待していきたい。」との提言もいただいております。

(2)「豊かな心の育成」について、「『予防的生徒指導の充実』については、指導の充実は勿論であるが、何よりも『子どもたちの様子や変化を全職員が共有認識し、諸問題解決にあたっては全職員であたる』、そうした職員の姿勢、真っ正面に子どもたちを捉えていく姿が子どもたちにとって大きな支えとなって安心感や信頼感を、そして、力を与えてくれていると思う。また、集団としての質の高まりや良好な人間関係を醸成しているのではないだろうか。そうした取組が教育現場に見られていることは嬉しい限りである。ただ、問題によっては家庭や地域の教育力によらなければならないこともあるだろう。そうしたことも踏まえて取組んでいってほしいと思う。」との提言もいただいております。

「3 社会教育関係」では、(1)「不登校の問題」について、「学力だけではなく、思考力を伸ばすためにはいろいろなことを体験させ、経験させる必要がある。幸い、厚岸町は、情報館や海事記念館、ネイパル厚岸など、社会教育施設が充実しているので、そういう施設に出かけていって、体験的な活動に参加することは、引きこもりがちな児童生徒には非常に有効な手段になると思う。その点から、厚岸町は可能性を持っていると思うし、全般的に利用者が伸びている点では、『社会教育の充実』を目指している厚岸町として機能していると思う。」。

(2)「アイヌ文化」については、「海事記念館は国立アイヌ民族博物館と連携しているとのことであり、引き続き積極的に推進してもらいたい。今後は、多文化教育が新しい教育分野の一つになって行くと思われるので、町として今までやってきたことを発展していただければと思う。」と提言されております。

「4 教育行政全般」は、「(1)『いじめ問題』や『不

登校やひきこもり』をはじめとして、『児童虐待』『非行』『ネット問題』など、児童生徒に関わる家庭的・社会的な諸問題が全国的に数多く発生している。幸い、厚岸では、教育現場と教育行政の取組が生かされているのか、大きな問題になっていないことが今回の『点検・評価報告書』からうかがえる。その努力に敬意を表するが、『目に見えないいじめ』や『こころのやみを抱えている』児童生徒が必ずしも減少していないと考える。また、問題そのものも年々複雑化していると思われる。様々な調査やアンケートで実態を把握することは有効な手段のひとつではあるが、大切なことは子どもたちの姿を生で捉える、個と集団の関わりをどう捉えていくか、また、心の声をどう読み取っていくのか、それらの背景をしっかりと見つめて対応していかなければならないのではないかと思う。」

さらに、「(2)高齢者社会について、今後、高齢者の比率が増加することから、教育活動へ的高齢者の参画・協働という視点も必要になってくる。人間関係を育み、体験活動などをとおして、高齢者が持つ智慧を身に付け、子どもたちの多面的な発展を促していくことも可能である。厚岸町では、高齢者を対象とした『生きがい大学』の活動が活発なので、さらに発展していただき、結果として高齢者の生きがい、喜びにも繋がると思う。」との評価をしていただきました。

以上、大変簡単な説明ではありますが、「令和2年度厚岸町教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書」の説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●教育長

内容は、「教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書について」であります。これから質

疑を行います。

●濱委員

内容を読ませていただきましたが、概ね、好意的な評価をいただいて大変よかったなと思っております。

ただ、やはり、私も常々思っていたのですが、危機管理という点で、普段何もないに越したことはないのですが、何かあったときに対応するというのは結構大変なので、何もない平時に、何かあったときのことを想定して対策を事前にとっておくことが大事だと思うんです。結局、後手後手に回ってしまうと、收拾が付かなくなってしまうということがあるので、先ほども指摘したように、タブレット端末にしても、あらかじめ用意しておくのはいいのだけれども、いざ使おうとした時に使えない、使いきれないというのが一番問題だと思うんです。

ですので、何もない時に試験の意味も込めて、事前に準備して、何かあった時のために備えておくということがとても大事だと思います。

その点のことを、ぜひとも、教育委員会の方でも、準備を進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●管理課長

濱委員のおっしゃるとおりだと思います。事前の準備が一番大事だなと思っているところでございます。

今、タブレット端末のお話がありましたが、タブレット端末を使うにあたり、やはり、現場で指導する教員に、得意な先生、不得意な先生というように、児童生徒の授業内容に差があってはならないということで、導入前研修をかなり重点的にやろうということで考えております。

さらに個別研修や導入後の研修のフォローにつきましても、すでに専門業者と委託契約を結び、対応できるよう調整を図っているところです。

指導者側で差があってはいけないということで、その辺をしっかりとフォローして実施していきたいとおっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●教育長 他にございませんか。

(ありませんの声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はいの声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 その他、総体的に何かございますか。

(ありませんの声)

●教育長 なければ、以上で、本日の会議日程は全て終了しました。これをもちまして、第20回教育委員会を閉会します。